

新型コロナウイルスに関連した要望書を提出！

新型コロナウイルス感染症により、愛知県では独自の緊急事態宣言がだされ、講義が遠隔授業になり、名大病院では患者の受け入れを行うなど、日々状況が変化し労働環境もめまぐるしく変わっています。新型コロナウイルスへの対応のために、在宅勤務及び時差出勤が推奨され、医療職に手当が付くなど大学としての対応は見られますが、一方で、今後どうなるか分からないという状況下で、不安を覚えながら仕事をされている教職員の方も多いことでしょう。新型コロナウイルスに対する対応において教職員が不利益を被ることのないよう適宜大学に対して要求していきます。

2020年2月28日

総長 殿

新型コロナウイルス感染症感染防止対策による小中高学校等の臨時休校にかかる措置等についての要望書

日頃より教職員の労働条件改善に向けてご努力いただき感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染について、年度末の多忙な時期に関わらず、早急なご対応に感謝申し上げます。

さて、昨日発表された全小中高の臨時休校要請への対応については、教職員へ不利のない対応をご検討いただく旨の通知があったところですが、教職員の職場や生活の状況は様々で、一律な対応は非常に困難であると考えます。とりわけ、医療現場などでは患者さんの対応も伴うため、マンパワー不足への対応も必要と考えます。

つきましては、できる限り柔軟な対応をお願いすると同時に、教職員からの要望を現場でもみ消すことがないよう、特段の配慮をお願いいたします。

また、関連して非正規職員の病気休暇・看護休暇の有給化について、同一労働同一賃金の観点からも規程改正を要望いたします。

以上

2020年4月8日

総長 殿

新型コロナウイルス感染症への対応についての要望書

日頃より教職員の労働条件改善に向けてご努力いただき感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、年度末の多忙な時期に関わらず、早急なご対応に感謝申し上げます。

さて、教職員の職場や生活の状況は様々で、一律な対応は非常に困難であると考えます。とりわけ、医療現場などでは患者対応も伴うため、マンパワー不足への対応も必要と考えます。できる限り柔軟な対応をお願いすると同時に、教職員からの要望を現場でもみ消すことがないよう、特段の配慮をお願いいたします。

まずは、窓口を担当する職員にマスクを配布していただきありがとうございます。とはいえ、配布漏れの窓口もまだありますし、病院に毎日出入りしなくてはならない医学部等リスクの高い部署もあります。必要とする職員にマスクの配布をお願いいたします。

自宅待機した場合の給与補償も含め、在宅勤務が可能になるよう環境整備をお願いいたします。

関連して非正規職員の病気休暇・看護休暇の有給化について、同一労働同一賃金の観点からも規程改正を要望いたします。

授業開始の延期や開講予定授業の中止等に至った場合には、例えば非常勤講師等の収入減が予想される教職員に対して、次年度の授業準備、自主学習支援、自宅研修等に従事させる等により、収入減とならない措置を講じるよう要望します。

小中学校の臨時休校が続くようでしたら、特別休暇を要望します。

このほか下記の声をいただいています。(一部抜粋)

・単身赴任者が週末帰省する際に公共交通機関ではなく、自家用車で通勤できる特別の措置を講じてほしい。

・毎日検温や、激しい咳は出勤停止など、大学として感染防止のための明確な規定を作してほしい。

1

以上

コロナウィルスに伴う措置について、大学へ要請したことや困っている事がありましたら名大職組のHPに意見欄を設けましたのでお寄せください。

ホームページ <http://www.nuufs.org/>

メールでも受付しています nuufs@nuufs.org

総長 殿

「新型コロナウイルス感染症感染防止対策にかかる措置についての要望書」

日頃より教職員の労働条件改善に向けてご努力いただき感謝申し上げます。5月中旬からは、国の緊急事態宣言が解除され、愛知県においても順次緩和策が取られているところです。しかし、専門家によるとこの秋にも第2波が起これと予想されています。

ついては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策にかかる措置の実施に伴って生じた課題等についてお取りまとめいただき、今後の対応準備をお願いいたします。

名大職組においては、以下の課題について検討が必要と考えておりますので、解決すべき課題として要望いたします。

1. 現時点においても感染拡大を生じないよう在宅テレワーク、時差出勤、3密回避等の対策が取られています。職場によっては、最低限の維持活動が必要なために出勤せざるを得ない部署等や、事態の緊急性から十分な対応が取れていないために、出勤せざるを得ない状況となった職員もいます。労働者から感染拡大防止の観点から要望がある場合は、安全配慮義務も生じます。職場等で工夫の上、極力在宅テレワークが可能となるよう全教職員への取り組みを徹底してください。
2. 在宅テレワークのために、自身で環境を整備された方もいるようです。このような方への補助についてもご検討をお願いいたします。
3. 在宅テレワーク中に残業が発生した場合にも、残業手当を支給してください。
4. 法人業務としての各種報告作業等については、国立大学協会が提出した「国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望」に鑑み、職員等の過重労働とならないよう配慮をお願いいたします。
5. 教育・研究者においては、遠隔授業や在宅テレワークによる教育・研究活動継続に伴う新たな支出（研究費等を使用してパソコンやプリンタ購入など環境整備を行ったなど）に対する研究費補助を要望します。
6. 大学の研究活動においては、当然のことながら感染防止に努めながら実施しているところですが、研究活動上大学内においてしかできない実験等もあります。しかしながら、名古屋大学における警戒カテゴリーC（緊急事態）の段階においては、5月17日まで名古屋大学での具体的な活動指針における「2. 教員、研究活動」の「レベル3：最小限の研究活動の継続、原則、在宅での研究活動、継続中の実験・研究資源維持などのため必要な教員以外は入構自粛」となっており、実験を担当する技術補佐員への感染防止対策を行う上で、在宅テレワークを行わざるを得ない研究室もありました。そのため、緊急事態宣言等解除後に実験等を行うための雇用経費がひっ迫する可能性が出てきます。ついては、解除後の研究・実験継続のための雇用経費を賄うため、別途研究費を補助いただくよう要望します。
7. 非常勤講師については、授業が開講されない場合給与が支給されず、解雇されるのではないかと生活上の不安を抱えています。恒常的に雇用している非常勤講師については、在宅での遠隔授業や講義資料準備など、在宅テレワーク可能な業務への移行を進め、生活上の不安を払拭するよう要望します。
8. 教職員学生へのメンタル面での対応についても、必要な対応をお願いいたします。とりわけ、障がいをもつ教職員学生については、普段以上の配慮をお願いいたします。
9. 今回の新型コロナウイルス感染について、マスクの品切れや高騰がありました。業務上、接客対応をせざるを得ない職員については、大学としてマスクや除菌アルコール等を配付できるよう備蓄を要望します。
10. 最後に、今後予想される第2波以降への対応と並行し、「働き方改革」を推進するためにも、在宅テレワークにかかる対応として、職員に負担がかからないようパソコンおよびモバイル Wi-Fi 等の通信機器の貸与や通信代金の支給などの環境整備、個人情報保護対応や在宅テレワークができるような業務改善、在宅テレワーク中に係る光熱水費等の補助を行うよう要望します。

以上